民生委員・児童委員の一年
こんな活動を しています
民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱を受けて、地域の皆さんの困りごとや悩みごとの相談を市役所につなぐ「地域福祉のボランティア」が民生委員・児童委員。この制度ができて来年で100年。この秋には委員の一斉改選のときを迎えます。

地域課題が複雑化する中、民生委員・児童委員の「なり手」不足は全国的な課題ですが、民生委員の地域を「見守る」目に救われている人が多くいるのも事実です。

今月は、民生委員・児童委員が日ごろ地域でどのような活動をしているかをお知らせします。

春

●「狭山市民生委員・児童委員協議会」の総会に出席します

総会は、市内の民生委員・児童委員が集まり、一年間どのような活動をするか決定します。

総会で決定したことを基本として、各地区で毎月定例会を開催します。そして個別の支援方法などを相談していきます。

夏

●「調査書」などを作成しています

市役所をはじめ、官公庁に提出する調査書を作成しています。保育所(園)や学童保育室の入所に必要な「就労証明」、市営住宅の入居に必要な「無職証明」などです。

●「高齢者調査」でご近所のお宅へ

7月中旬から10月下旬にかけて、75歳以上の方のみの世帯のお宅を訪問する「高齢者調査」を行います。市からの依頼で、私たち民生委員・児童委員が、地域にお住まいの方のお宅に伺います。

調査内容は、緊急時の連絡先や健康状態など。私たちが、お話を聞かせていただき、調査票に記入します。また、日ごろの生活で、ご心配なことやお困りごとがあれば、私たちにお伝えください。

困ったことは、私たちにご相談ください

核家族化や少子高齢化が進み、身近に相談相手がいないという方が増えています。困っている方が制度の狭間(はざま)に埋もれ、孤立化してしまうことのないよう、私たちは常に見守り活動を続けています。

民生委員・児童委員には「守秘義務」があります。相談内容が外に漏れることはありません。困ったことがありましたら、安心して私たち民生委員・児童委員にご相談ください。

狭山市民生委員・児童委員協議会 会長 奥冨孝一さん

秋

●高齢者の皆さんと一緒に

自治会や地区で行う「敬老会」のお手伝いもします。

地域の活動を一緒に行えば、自然と顔の見える関係が作れます。高齢者の皆さんに楽しい時間を過ごしてもらえることは、私たちの喜びでもあります。

●4か月児健診のご案内を届けます

赤ちゃんの生まれた世帯を訪問し、4か月児健診の案内を届ける「こんにちは 赤ちゃん事業」は、保健センターからの依頼で行っています。

最近は、私たち民生委員・児童委員を知らない親御さんも多くいますが、子育てのことだけでなく、心配ごとがあったら気軽に相談してください。

冬

●いざというときのために「要援護者マップ」を作成

災害時に手助けを必要とする人たちが、どこにいるのかを把握する「要援護者マップ」を市からの依頼で作っています。

高齢者世帯や新生児のいるお宅、障害のある方など、災害が起こったときに支援が必要な方を把握し、いざというときに備えています。

●民生委員の活動は、地域の「見守り」

一人暮らし世帯への訪問などの見守り活動を定期的に行っています。

困りごとや悩みごとの相談などで、複雑なものは、市役所などの専門機関へつなぎます。助けを必要としている人が、地域から孤立して埋もれてしまわないための活動の一つです。

人と人とのつながりは大切ですよね

●民生委員活動「おしゃべりカフェ」

民生委員・児童委員としての必要な知識を得るために、県や市が開催する研修を受けています。

「おしゃべりカフェ」は、同じ民生委員・児童委員同士の情報交換の機会。「こういう場合は、どう対応すればいいのか」など、先輩たちの意見を気軽に聞ける場所です。今後の活動のヒントにもなっています。

問合せ福祉課へ内線1010

民生委員さん「いつもありがとう」

◆見守りのやさしい気遣いがうれしいです

狭山市に住んで40数年になりますが、地域の高齢化が急激に進んでいます。私たち夫婦は、地域とのつながりを大切にしていますが、加齢とともに生活行動の範囲が徐々に狭くなってきました。こうした中、定期的に自宅を訪問していただき、声をかけてくださる民生委員さんにとても感謝しています。

清水久吉さん(水富地区)

◆気持ちが楽に

実家が遠く近所に頼る人のいない私たち家族にとって、地域で気にかけてくれる人がいるのはとてもありがたいです。忙しい子育ての中で、行き詰まってしまいそうなときでも、民生委員さんの「困ったことがあれば頼ってね」の言葉に救われています。

儀保(ぎぼ)麻衣子さん(入間川地区)

【民生委員・児童委員活動をこんな思いで続けています】

●渡井良三さん(柏原地区)

「こんにちは赤ちゃん事業」で、赤ちゃんが誕生したお宅を訪問するときが楽しみです。

訪問先では、お互いが初対面です。私たち民生委員・児童委員の訪問に最初は戸惑われますが、「困ったことがあれば相談してくださいね」と声をかけると、皆さんほっとした顔をされます。お母さんに抱っこされ、にこにこっと笑う赤ちゃんを見ると、地域に孫が一人増えたようなうれしい気持ちになりますね。

●藤野美佐子さん(富士見地区)

20年以上民生委員を務め、地域の身近な相談相手として活動しています。

最初は1期で辞めるつもりでしたが、近くにお住まいの高齢の方から「せっかくお知り合いになったのだから、辞めないで」と言われ、委員を続ける決心をしました。地域の皆さんの笑顔が私の原動力。明日の元気につながっています。